

マイクロ水力発電管理手法調査事業 業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、「マイクロ水力発電管理手法調査事業」業務委託について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 発電機を設置するにあたって必要となる水利使用手続に係る業務
(水利関係者からの同意書の徴取等。現場状況により内容は異なる。)
- (2) 発電機の設置 (キシ・エンジニアリング株式会社への発注)
- (3) 発電機の維持管理 (2回/週以上の巡回により、発電機に溜まるゴミ拾い、発電出力の確認等を行う)
- (4) 発電機を使った地域住民への見学会、勉強会の実施に努める

3 業務完了後の提出書類

- (1) 完了報告書
- (2) 事業報告書
県作成様式に、発電出力、維持管理内容等の実績を記載したもの

4 その他

- (1) 受託者は、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で行うこと。
- (2) 円滑に事業を実施するために、受託者は県、発注業者等と綿密に連携できる実施体制を構築すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たっては、関連する関係諸法令及び条例を遵守しなければならない。
- (4) 本業務の実施にあたっては、契約書及び本業務仕様書によるほか、県の指示によらなければならない。本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、協議のうえ、受託者は県の指示に従い、業務を遂行するものとする。
- (5) 契約に要する経費は受託者の負担とする。